

税

法人市民税に係る開設届を

法人市民税とは、市内に事務所、事業所または寮などがある法人および人格のない社団など（収益事業を行うものに限る）が納める税金です。市内に新しく会社を設立したとき、事務所などを開設したときは届出が必要です。（税務署および府税事務所への提出とは別に届出が必要です。）

法人市民税には、国税の法人税額を課税標準として算出する法人税割額と、資本金等の額と市内の従業員者数により算出する均等割額があり、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に、申告書を税務課へ提出する

とともに、法人税割額と均等割額の合計額を納付していただくことになっていきます。

※赤字決算となり、法人税額が0円となった場合も、均等割がかかりますので、申告と納付が必要です。また、申告義務があるにもかかわらず申告書の提出がない場合、未申告法人として調査し、その結果により「決定」の行政処分をすることがあります。

問合先 税務課
※詳しくは問い合わせてください。



市・府民税

第3期分の納期限は

10月31日(火)です

領収書はお支払い済みの証拠となるものなので、大切に保管してください。

問合先 税務課

税務署からのお知らせ

～消費税「軽減税率制度」説明会～

平成31年10月1日から「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に、消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

この制度は、飲食料品などの軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、すべての事業者に関係のある制度です。どなたでも参加できますので、制度を知ることから始めませんか？

日時 10月11日(水)
●午前10時30分～
●午後1時30分～

場所 市役所 3階大会議室

定員 30人（先着順）

問合先 泉佐野税務署 法人課税（第一）部門（☎462-3471）

※税務署では11月まで、全国各地で軽減税率制度説明会を開催しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
13:00～16:35

市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:00

市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）

市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）

市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館（☎466-6464）

北部市民交流センター本館（☎464-5726）

まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）

公益社団法人 泉佐野市人権協会

（☎458-7444）

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談（☎469-7402）

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

問合先 いずみさの女性センター

（☎469-7125）

◎女性の悩みの相談（面接）【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合先 いずみさの女性センター

（☎469-7125）

◎経営相談【予約制】

6～11月の第2・4火曜日（12～2月は変則）

13:00～17:50 消費生活センター

（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター（☎469-2240）

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

（☎483-7373）

◎税務相談

第3水曜日（2・3月除く）13:00～16:00

市役所1階相談室（問合先：税務課）

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎家庭児童相談（☎463-1937）

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園（☎466-5826）

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター（☎469-3700）

◎子育て電話相談

鶴原保育園（☎463-0065）

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム（☎463-5933）

月～金曜日 9:00～15:30

●シャイン（☎464-8750）

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）

◎心配ごと相談

月曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階

（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階（問合先：地域包括支援センター ☎464-2977 Fax462-5400）

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

（問合先：基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400）

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

（問合先：泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】 ☎464-2259 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日

奇数月 9:30～12:00

偶数月 13:30～16:00

健診センター（問合先：健康推進課）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00

健診センター（問合先：健康推進課）

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日（祝日除く）10:00～11:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45

泉佐野保健所（☎462-4600）

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:00～16:00

泉佐野保健所（☎462-7701）